

【環境審議会】会議概要

会 議 名	令和6年度第1回環境審議会				
事 務 局	環境部長・荒井 広幸、環境政策課長・吉尾 文彦、ごみ減量推進課長（生活環境保全課長兼務）・橋本 太郎、足立清掃事務所長・長谷川 澄雄				
開催年月日	令和6年6月24日（月）				
開催時間	10時00分から11時40分まで				
開催場所	足立区役所8階庁議室				
出席者 ※：オンライン参加	田中 充	百田 真史	※水川 薫子	渡辺ひであき	いいくら昭二
	土屋 のりこ	横田 ゆう	田中 功一	小泉 俊夫	久我 俊夫
	茂木 福美	中村 重男	上 茂之	高橋 杏奈	工藤 信
欠 席 者	なし				
会議次第	別紙のとおり				
資 料	・令和6年度第1回足立区環境審議会資料				
そ の 他					

(吉尾文彦 環境政策課長)

定刻になりましたので始めさせていただきます。環境政策課長の吉尾でございます。

今回、委員の改選がございましたので、会長が決まるまでの間、事務局の環境政策課長吉尾が進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ち事務局からお知らせがございます。今回も昨年同様、会場とオンラインの併用で会議を開催いたします。従いまして発言の際は、会場にいらっしゃる方々はマイクボタンを押して、ゆっくりはっきりを意識していただきますようご協力をお願いいたします。

それではただいまから、令和6年度第1回足立区環境審議会を開催いたします。

初めに、本日の出席委員数を報告いたします。委員定数15名、出席委員数はオンライン1名、会場14名の合計15名ですので、本日の環境審議会は成立していることをご報告いたします。

それでは次第1、委嘱状の交付に移ります。今回、区議会推薦以外の委員11名の皆様は任期満了に伴う改選となりました。また、区議会推薦の委員4名のうち2名の方が交代となり新たに選任されております。委嘱状は、該当される委員の机前にご用意させていただきました。また、オンラインでご参加の委員には事前に郵送させていただいております。

それでは開会に先立ちまして、工藤副長より一言ご挨拶をさせていただきますと思います。

(工藤信 委員)

副区長の工藤でございます。今日も朝早くからお越しいただきまして、ありが

とうございます。

だいぶ遅れて梅雨に入りまして、また異常気象で今年も大雨がとても心配される状況です。すでに九州ですとか西の方は線状降水帯も発生をしております。去年は6月1日に足立区付近に線状降水帯に近い雲が発生し大雨で、避難所の開設を急遽させていただきました。これからやはり環境の点というのは切っても切れない、私達にとってもそうですし、区民の皆さんの生活にとっても非常に重要なことだというふうに認識しております。

新しく委員になられた皆さんもいらっしゃいますので、忌憚のないご意見をいただいて、環境のために何ができるのかということで、一步でも進められればと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。簡単ですが以上でございます。

(吉尾文彦 環境政策課長)

ありがとうございました。それでは次第の2です。新たな体制になりましたので、委員の皆様を次第の裏面の名簿の順に私より紹介させていただきます。初めに、学識経験者の委員でございます。

法政大学名誉教授、田中充委員。

東京電機大学未来科学部建築学科教授、百田真史委員。

オンラインで出席されております、東京農工大学農学部環境資源科学科講師、水川薫子委員。

次に、区議会推薦の委員です。

渡辺ひであき委員。

いいくら昭二委員。

土屋のりこ委員。

横田ゆう委員。

次に事業者推薦の委員です。

足立区商店街振興組合連合会推薦、田中功一委員。

東京商工会議所足立支部推薦、小泉俊夫委員。

次に、団体推薦の区民委員です。

足立区町会自治会連合会推薦、久我俊夫委員。

足立区女性団体連合会推薦、茂木福美委員。

次に、公募による区民委員です。

中村重男委員。

上茂之委員。

高橋杏奈委員。

最後に行政機関の委員です。

足立区副区長、工藤信委員。

委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

続いて事務局として出席しております環境部の管理職を紹介させていただきます。

環境部長、荒井広幸。

ごみ減量推進課長・生活環境保全課長を兼務しております、橋本太郎。

足立清掃事務所長、長谷川澄雄。

改めまして私、環境政策課長の吉尾です。皆様どうぞよろしくお願いたします。

次に、本審議会の公開・非公開に関してですが、「足立区審議会等の設置および運営に関する指針」におきまして、個人に関する情報等、公にすることが不適当なものを除き審議会の会議は公開するものとされております。その他審議会において公にするべきではないと認められる情報があれば、審議会の決定により非公開とすることができると定めています。

会議全体また個別案件について非公開とすべき事項があるとお考えの委員の方がいらっしゃいましたら、ご意見いただ

きたいと思いますがいかがでしょうか。

(意見なし)

無いようですので本審議会は公開とさせていただきます。

なお、本日は傍聴希望の方がいらっしゃいますので、ご入場いただきたいと思

います。続きまして次第の3、配付資料の確認でございます。事前に皆様にお送りさせていただいた資料は、本日の次第、裏面に委員氏名と足立区環境審議会規則抜粋が記載されているもの、足立区令和6年度第1回足立区環境審議会資料でございます。

次に本日の進め方ですが、これから選任します会長の進行により確認がございましたら、ご意見やご質問がある場合には、オンラインの方は挙手ボタン、または画面に向かってわかるように挙手をさせていただきますと思

います。会場の方は挙手をお願いしたいと思います。会長指名によりお一人ずつご意見ご質問等お願いたします。その後、委員からのご意見ご質問が揃ったところで、会長の進行で事務局からお答えをいたします。進め方の説明は以上でございます。

続きまして次第の4、会長の選任に進みたいと思

います。お手元にお配りした本日の次第の裏面「足立区環境審議会規則」抜粋をご覧くださいと思

います。環境審議会規則第3条2項に記載のとおり、会長は審議会を代表し、会務を総理することが定められております。会長選任は前条第1項第4号、すなわち学識経験者の委員の中からの互選により定めることとなっております。

学識経験者の委員は、田中委員、百田委員、水川委員のお三方でございます

が、いかがでしょうか。

(百田真史 委員)

はい、百田でございます。私は田中委員に会長をお願いしたいと思っております。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい。ただいま百田委員から推薦がありました。委員の皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは田中委員を会長に選任いたしましたので、よろしくお願いいたします。田中会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

(田中充 会長)

はい。ご推薦をいただきました田中充でございます。前期から引き続きということになりますけれども、ふつつかながら会長職を務めさせていただきたいと存じます。

先ほど副区長からのご挨拶もございましたが、気候変動問題をはじめとして自然環境や生物多様性の保全、あるいは資源循環等の様々な課題が足立区においても山積をしております。どうぞ委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴しながら、足立区の環境政策、環境行政の推進にお力添えをいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

ありがとうございました。会長が決定しましたので、この後の進行は田中会長にお願いいたします。

(田中充 会長)

はい。それでは改めまして、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

続いて副会長の選任ということになりますが、先ほどご紹介がありました審議会規則によりますと、副会長は委員の中

から会長が指名するという事になってございます。大変恐縮ですが、私から指名させていただきたいと存じます。百田委員に引き続き副会長をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

(百田真史 副会長)

よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。

続きまして次第の6になります。議事録署名人の指名になります。議事録署名人というのは、審議会の後、議事録を取りまとめて委員の皆様の確認のあと最終的に議事録を確定することになります。その際に、それが正しいものであるという内容を確認するために署名していただくというものでございます。

今回は会場でご出席の委員の中から、いくら委員と横田委員にお願いしたいと存じます。恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速本題の方に入ります。報告事項は大きく7点ございまして、一部の案件は複数件まとめてご報告いただいた後に質疑をお願いしたいと思います。

それでは、まず報告事項1について事務局から説明をお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

資料をお開きください。「区内の二酸化炭素排出量の算定結果について」ご説明いたします。最新の二酸化炭素の排出量実績、これはオール東京62市区町村共同事業の独自算定によるもので、都全体のエネルギー使用量を地域ごとの活動量に按分した数値ということで、最新の実績は2021年度の排出量です。

項番の1、2021年度CO₂排出量です

が、足立区は前年度比 3.3%増という状況です。足立区環境基本計画では、CO₂の削減目標を 2030 年度に 2013 年度比 46%以上というところを目指していますが、比率でいきますと 18%削減だったというところでは、前年度比 3.3%増というのは 23 区平均より高い状況です。(2) のグラフをご覧くださいと思います。この横棒で表した 2030 年度の排出量目標に向けて進めていくというところをグラフで示しています。

続きまして 2 ページをご覧ください。部門別 CO₂の排出割合です。足立区の特徴は家庭部門が 41.7%と高い割合にあるというところでは、そして(4)、部門別 CO₂排出量の増減率をご覧くださいと思います。建設業そして製造業、こちらの前年度比増減率をご覧くださいと思います。それぞれ 19.4%、25.8%の増という状況になっています。そして先ほどお話しさせていただきました家庭部門は、前年度比 5.0%増という状況になっています。

項番の 2、現状分析と今後の対応です。現状分析のところ、足立区で排出割合が高い家庭部門ですが、こちらは一人当たりの排出量が 5%増加という形になっています。これは近隣区と比較しても高い水準です。そして産業部門、特に製造業、建設業で高い増加率となっているところでは、

この原因の考察ですが、家庭部門につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴います外出自粛の継続やリモートワークの定着、そういったものが原因になっていると考えています。そして製造業、建設業ともに活動の増というところ

ですが、この 2 業種とも、前年までは削減率が高かったもののため、増加率が跳ね上がったというところがあったのかなというところでは、

(3) 今後の対応策ですが、家庭部門への排出削減に向けた働きかけです。ホームページ、SNSに加え、今年度は月に 1 回、あだち広報に環境コラムというものを掲載し、CO₂の排出削減であるとか、生ごみ・雑がみの処理の豆知識などを発信してまいります。そして②といたしましては、脱炭素は家計に優しいをテーマにした、身近な取り組み事例などをリーフレットにまとめて啓発を展開してまいりたいと考えております。

製造業、建設業部門の排出削減に向けた働きかけですが、関連団体にも周知をさせていただくことに加えて、新たに今年度、省エネ機器の更新費の補助を発足させておりますので、そちらの PR を通じて啓発活動を行っていきたいと考えております。以下、参考データを掲載させていただきます。私の説明は以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。報告事項 1 ということで、区内の二酸化炭素排出量の算定結果についてご紹介をいただきました。これはオール東京 62 という、東京都全体の共通方式で排出量を推計しております。そのため若干時間がかかるものですから、今日ご報告いただいたのは 2021 年度のデータになります。時間差を置いて報告がまとまるということになっております。

この内容につきまして、6 ページまで参考資料も添付されておりますので、そこも含めて、ご質問あるいはご意見ござ

いましたらお願いをしたいと思いが、いかがでしょうか。はい、横田委員お願いいたします。

(横田ゆう 委員)

横田です。今報告がありましたように、部門別のCO₂排出量の割合で足立区の家部門は41.7%ということで高いということになってますけれども、これは人口が多いということで、後ろの方の資料でいうと1人当たりになると1位ではないということがわかりました。やはりこの今後の対応策ということで、区の方でも様々な周知などを行っているということなんですけれども。CO₂削減の取り組みがこれまで始まっていると思うんですが、例えばプラスチックの分別回収がすでに千住・宮城・小台・新田地域で始まっていますけれども、これが順調に進んでいるのかということと、粗大ゴミのリユース事業で、「おいくら」が始まっていると思うんですが、この実績はどれぐらいなのかということ。

それからマイボトルを活用してペットボトルの使用を削減するということが始まっていて、給水用のスポットが、区内でも地域学習センターですとか区民事務所で、93ヶ所も始まっているということで、こういうことの周知もやっぱり必要ではないかなということでお知らせをしてほしいということで、質問が2点とあと要望が1つですが、よろしくお願いいたします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。横田委員から家庭部門の排出量に関して、資源の回収、その周知についてのご質問あるいはご要望をいただきました。3点ございましたので、まとめて今の段階でお答え

していただきましょうか。よろしくお願いいたします。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

まずプラスチックの分別回収についてですが、4月1日から荒川南側堤南地域の方で実施をさせていただき4月、5月と順調に進んできております。4月の当初は排出曜日の間違いですとか、そういったところで若干混乱しておりましたけれども、今のところ順調に進んでいるところです。

2点目の「おいくら」の実績ですけれども、おいくらにつきましては、粗大ゴミのリユースプラットフォームという形で実施させていただいております、実際にどのくらい引き取っていただいたかということについては、数の詳しい報告はありませんが、6割以上の方々が満足されて取引をされてらっしゃると聞いておりますので、ご報告させていただきたいと存じます。

(田中充 会長)

はい、わかりました。それからこれはご意見と思いますが、ペットボトルの使用削減に向けた周知をぜひ徹底的に図って欲しい、こういうご要望があったかと思えます。こちらには何かコメントございますか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

ご要望を承りましたので、周知を積極的に行っていきたいと思えます。

(田中充 会長)

わかりました。はい、工藤委員どうぞ。

(工藤信 委員)

少なくとも公共施設では、なるべく自販機ではペットボトルを置かないということと、もし使うとしても完全再生ペッ

トボトルにしますということ、それと本庁舎ですとか各地域学習センターでは、給水器を置いて皆さんにマイボトルで水を召し上がっていただけるよう、いま数を増やしていているという状況でございます。

(田中充 会長)

追加でご説明をいただきました。その他委員の方からいかがでしょうか。ご質問ご意見お願いしたいと思えます。はい、渡辺委員、どうぞお願いします。

(渡辺ひであき 委員)

区議会の渡辺です。よろしくお願いたします。今清掃事務所長の方から、プラの分別回収については順調だというお話ですけども、私は最近、千住地域の方々から不便と、それから問題があるよというご指摘をいただいております。というのは、一週間に一遍の収集でありますから、家の中に相当溜まってしまいうのがまず1点。それからもうひとつ、プラスチックの軽いものだけをごみ袋に入れて置いておくと、飛んでいってしまうということがあります。その点についてですね、そうしたご意見が区の方に届いているのかということが1点。

それからCO₂の排出量については、2030年度までに138万tに減らすということになる。現在の数値から約34%減らさなきゃいけないということになると、資料の中にもあったように省エネの家電それから省エネ、創エネ、このことについて補助事業をしていくっていうのは結構大きなことなんだって思っておりますけれども、ごみの減量についてですね。特に可燃ごみの収集日が1日減ってるわけですから、ごみの減量についてですね、啓発活動を行っていくことが重要

だというふうに思いますが、その点についてお伺いしたいと思えます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。内容的には2点あったかと思えます。1つはプラスチックの回収事業について、区民の方からそういう声も聞いているが届いているかどうか、という確認がございました。それからもう1つ、排出量の削減方策について、省エネ・創エネに加えてごみの減量策も大事だというご指摘もいただきました。それでは事務局いかがでしょうか。

(長谷川澄雄 足立清掃事務所長)

まず、プラスチックの分別回収が週1回ということで、家の中に溜まってしまいうという声も、私共の方にいくつか届いているところでございます。ただ本当に先ほどお話をしたようにプラスチックの分別、非常に協力していただいておりますので、どうしても嵩張るものがございますので、少しでも重ねていただくなど、工夫して出していただければとお願いをしているところです。

次に、軽いので風で飛んでしまいうというお話ですけども、防鳥ネットの貸し出しをしておりますので、活用していただいたりですとか、もし無い場所がございましたら、速やかにお持ちをして対応させていただきたいと考えているところです。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

ごみの減量の具体的な方向性といひますか、相対的にCO₂を減らすということも大事なんですけど、これは例えば、生ごみも水分を切ることで具体的な効果が得られますとか、雑がみについては、まだまだ捨ててしまてなかなかリサイクルに回らないっていう状況などございま

すので、例えばこの間のしょうぶまつりでは、実践的な取り組みとして、子供たちに雑紙を入れる袋を作ってもらいましたが、具体的になるべくリサイクルに回すようなことを啓発もしておりますし、ホームページなどでも発信をしているところです。

(吉尾文彦 環境政策課長)

省エネ・創エネ補助金につきまして、先ほどご説明させていただいたコラムであるとか、今お話があったイベントであるとか、そういったところに機を捉えて周知を積極的にやってまいりたいと思います。それで太陽光発電が、今年度予算を大きく拡充させていただいたところですが、申請開始から2ヶ月ほどでこの予算をほぼ使うぐらい、申請が非常に多い状況ですので、この機運を捉えて積極的に周知してまいりたいと考えております。

(荒井広幸 環境部長)

補足をよろしいでしょうか。

(田中充 会長)

はい、どうぞお願いします。

(荒井広幸 環境部長)

太陽光発電の補助金は、昨年度の当初予算と比較して6割以上増額をして、今年度の当初予算を組みました。また、セットで必要になる蓄電池の方も昨年度の当初予算の倍以上の額をつけて組んだんですけれども、申請開始2ヶ月と少しでほぼ1年分を見越していた予算を消化してしまうというところでして、今一旦補助を止めてるんですが、また補正予算のご相談させていただいて、年内の再開を目指したいと考えているところです。

(田中充 会長)

はい、よろしいですか。それでは追加

で委員の方から何かございますでしょうか。はい、中村委員どうぞ。

(中村重男 委員)

中村です。よろしく申し上げます。今後の対応策のところ、家庭部門の排出増加ということで、テレワークの定着などの影響によってというふうになってるんですけども、テレワークはこれからますます定着してきますので、家庭での電気使用が非常に多くなっていくというのは目に見えてるのかなと思います。

足立区において電気使用、家庭部門が約7割占めてるということなので、一般家庭におけるテレワークに伴う節電の効果を見える化して挑戦をしていただきたいですね。たまたま私の娘も週1出社、その夫も週1出社、自分が出るときはお互いに家にいるということになっているので、今までは月曜日から金曜日までほぼ家を留守にしている、出社して留守になっていたのが、毎日ベタで家庭にいるというところで電力が消費される。これがまさにテレワークの定着ですので、ぜひ節電の見える化を、どのくらい節電して節約できるのかというのをいろいろやっていただいているんですが、改めてそこにスポットを当ててやっていただきたいというふうに思います。

それともう1つ、高齢者の熱中症対策の一環として、公共施設ですね、図書館とかコミュニティーセンターをうまく使っていて、そこに高齢者を誘導して、家から引っ張り出してですね、対応していただく、それもフレイル予防の効果にも繋がると思いますし、部署が違いかと思いますが連携をしていただいて、高齢者を熱中症から予防するあるいはフレイル予防対応になるという観点から、

関連部署と連携をしていただきたいというふうに思います。

もう1つ情報発信なんですけども、発信する側の件数だけでの評価は多分できないのであって、発信する側の意図はわかりやすく説明していただくということと、受信する側の状況把握をしていただきたいということですね。受け取る側がどうその情報を自分で受け取って感じて動くかということがポイントかと思えますので、先ほどお話ししましたように、受け取る側にとって分かりやすさとか、見える化とか、経済的なメリット、それが分かるようにしていただきたい。それを見て行動変容が起きるといったと思いますので、受け取る側に理解と感動を与えられるような情報発信をしていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

(田中充 会長)

ありがとうございます。今、中村委員から3点ご指摘をいただいたかと思えます。1つは、特に節電対策について可視化するという方策をぜひ検討してほしいということ。それから2点目が高齢者の熱中症対策の一環として、公共施設の活用とあるいは高齢者が家に閉じ込めにならないよう促進していただきたいという、これは関係部署との連携ということであったかと思えます。それから3点目は情報発信のあり方について、いくつか具体的なご要望をいただいたかと思えます。

それではこれも複数ありますので、ひとまず事務局からお答えをお願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

まず1点目のテレワーク、最後3点目

の見える化と併せてご説明をさせていただきたいと思えます。テレワークについての節電の効果ということにつきまして、ピンポイントでまとめるっていうところは現在取り組みができていないところが正直なところですので、関係部署と連携して、何ができるかというところを研究するところから始めてまいりたいと思えます。

情報発信のところで、見える化というところが非常に大事なご指摘だと思っております。こちらの資料にも書いていますが、こういったリーフレットを用意しております。こちらのリーフレット、この光熱費の高騰などのピンチを脱炭素への取り組みで乗り切りましょう、というところですので、こちらも活用しながら、それ以外の媒体も含めて見える化というものを研究してまいりたいと思えます。

2点目の熱中症対策ですが、現在、庁内連携して公共施設で「涼み処」を整備しているところです。こちらを関係部署と連携して周知を図ってまいりたいと思えます。既にやっているところもごございますので、積極的に展開してまいりたいと考えております。つけ加えまして、民間施設等ですね、スーパーなども連携して、今年度から展開してまいりたいと思えます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。それでは他の委員いかがでしょうか。大分具体的なご指摘またご要望をいただいたかと思えます。はい、それでは上委員どうぞ。

(上茂之 委員)

上と申します。こういった、例えば2ページにあるような結果なんですけど、いわゆるPDCAサイクルといえますか、

Plan Do Check Action のためにはこう
いったデータも必要かと思えます。今
2021 年度の実績ということなんですけ
ど、これもう少し早くなならないんでは
うか。というのも、3年前のことで
Plan Do Check の Check をして Action
といっても、3年前何やってたっけな、
あれコロナってまだじゃなかったかなど
か、さっき少し悩んだりしたんです。と
いうことで、ここら辺のところはいかがな
んでしょうか。私からはその質問という
か。以上です。

(田中充 会長)

はい、この点はまた後ほど、事務局か
らお答えいただくことにしますが、他に
委員の方から追加でいかがでしょうか。

それでは報告事項1については、今の
上委員のご質問で次の議題に移らせてい
ただきたいと思えます。また全体をまと
めて戻ってまいりますので、言い残した
点ありましたらお願いします。それでは
今の点について事務局いかがでしょう。

(吉尾文彦 環境政策課長)

2021 年度がどうしても最新データに
なってしまうというところが、CO₂排出
量の把握で難しいところです。委員のご
指摘は非常に的を射ているところですが、
こちらは速報値なども無いということに
なります。

(荒井広幸 環境部長)

補足ですけれども、全体を特に網羅で
きているわけではないんですが、どうや
ってこの CO₂ の排出削減を進めていこう
かという実行計画の位置づけで、脱炭素
ロードマップを昨年度策定しております。
ただ、脱炭素ロードマップもいろん
な主体の取り組みが入っていて全体像の
把握が難しいので、主要な取り組みをピ

ックアップして、これが目標値までどの
くらい到達しているかというところを把
握して進捗管理を行っていきたい、そん
な考えを持っておりますので、後ほどま
たご説明させていただければと考えてお
ります。

(田中充 会長)

はい、わかりました。上委員のご質
問、私の方からもお答えさせていただき
ます。実は、足立区ではオール東京 62
という、東京都の自治体が共通標準的
手法で算定をするという協議会に参画し
ており、そこでは都内の全自治体のデー
タをそれぞれ集計します。したがって、
それは横並びの比較は非常に容易になっ
たという点でメリットがあります。

ただ、オール東京で全自治体のデー
タを集計するものですから、本来であれば
2024 年度における実績報告の取りまと
めでは、2023 年度または 2022 年度のデ
ータが出てくるものなんですが、オール
東京の場合では更に 1 年遡って 2021 年
度のデータという、こういう問題はある
ということでございます。これはもうオ
ール東京全体の問題ですので、ぜひ事務
局からその取りまとめの機関に要望して
いただき、こういう声があるので施策を
迅速にあるいは適確に打つためにも、そ
ういうデータ取りまとめを急いで欲しい
と、こういう要望させていただくことが
大事なかなと思えます。ご指摘の点は大変
重要なことと思えますので、私の方から
少し補足させていただきました。

それでは報告事項1、区内の二酸化炭
素排出量、これは温暖化対策の基本とな
るデータでございます。大変皆さんのご
関心が高かったことと思えますので、多
岐に渡ってご指摘をいただきました。ま

た後ほど戻ってまいります。この他にも報告事項ございますので先へ進めさせていただきます。

続いて、環境基金の関係で環境基金審査会の結果、それからもう1つ、若年層をターゲットとした環境基金の活用ということで、報告事項2と3をまとめて報告いただき、質疑をお願いいたします。それでは事務局をお願いします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

報告事項2、報告事項3をまとめて説明させていただきます。

環境基金審査会、令和6年度第一期の審査結果についてです。こちらは環境基金を使い環境活動を行いたい団体から各種申請があったものに対して審査をしたという結果でございます。募集期間は令和5年12月から令和6年1月までということで、応募・採択件数は記載のとおりです。応募は合計6件、採択は3件ありました。不採択になった3件の理由としては、足立区との関係が弱かったり、安全性の面で不安要素があったりというところでは、

こちら一般助成とファーストステップ助成に分かれております。一般助成は上限1,000万円、一方ファーストステップ助成は新たに開始する環境活動などの取り組みに対して、上限20万円を助成するものです。令和6年3月28日に、記載の委員で審査会を開催させていただきました。

続いて8ページ、採択された活動ですが、廃プラスチックのアップサイクルとワークショップという活動は一般助成です。廃プラスチックから植木鉢などを作成するワークショップを実施するという活動で、助成決定額300万円余の主な経

費は、射出成型機、金型、こういったものを購入する費用です。

ファーストステップ助成ですが、あだち気候区民会議、こちらは任意団体が専門家を招いて気候変動への対策をテーマとしたワークショップを行うというものです。そして、廃棄される野菜の有効活用と地域住民への周知活動です。こちらは規格外有機バナナや小松菜を使用した焼き菓子を開発するというところ、その周知も含めた活動です。こちらが報告事項の2でございます。

報告事項3に移らせていただきます。若年層をターゲットとした、環境基金の新たな活用についてです。設置の背景としては、世論調査において若年層の環境への意識が低いという状況があるということ、そして当審議会においても、若年層の意識啓発や行動変容に繋がる取り組みの強化をという意見を寄せられていたためです。この環境基金の新たな部門として、ecoU-30（エコアンダーサーティ）という部門を設けました。対象は子供が大人と一緒に参加する取り組みや、主に30歳未満の若者が主体的に実施する環境活動に対して、上限額30万円、先ほどのファーストステップは20万円でしたが30万円まで広げて、そして3年まで申請可能にするというものです。この部門の新設によって、これまで環境意識の低かった学生や若年層を主体とする団体への既存の活動に、環境保全の要素を加えて活動の中で発展させていくことが期待できるということで展開してまいります。10ページには実施のスケジュールなどを記載させていただいているところです。私からの説明は以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項2と報告事項3をあわせてご報告をいただきました。報告事項2の方は環境基金の審査の結果ということでございまして、6件申請があり、そのうち採択が3件あったということでございます。ファーストステップ枠では5件の応募があり、採択を受けたのが2件ですね。

それから報告事項の3では、新しくその環境基金の活用のあり方に若年層を対象にした新しい助成枠を設けて、申請が出てきているという状況の経過のご報告でした。それでは2件どちらでも構いませんので、ご意見ご質問ありましたらお願いをいたします。それではどうぞ、土屋委員、お願いします。

(土屋のりこ 委員)

環境基金の審査会の結果について、以前にも内容についてお伺いをしたところなんですが、2点お聞きしたいと思えます。

1つは、助成金ということで要綱があるかと思うんですけれども、不採択が3件はちょっと多いのかなと思うんですが、これまでにそんなに不採択になったことはあったかなと疑問に感じたんですけれども、不採択となった3件の内容が、要綱に照らしてはみ出しているということなのか、もしくはその要綱よりも、審査会の方が厳格により狭い範囲で審査をされたということなのか。内容が衛生面、交通費のあり方だったり費目の使い方ということだったんですけれども、そのあたりが駄目なものなのであれば、そもそもその要綱の中で、こういったものは駄目なんですよ、というふうに規定しておけばこういうことにもならないし、

あり方として工夫してやりたい事業を実現するという様な企画になればと思うんですが。この要綱等と審査会の関係、あり方といいますか、今回の部分は要綱に照らして、丸だったのかペケだったのかという点が1つ。

不採択にされた3件の団体の方達は結果に納得されているのか、げんき応援基金など、他を紹介して誘導してあげてやりたいことが実現できるのであれば、そういうふうに紹介をしてあげたりとかいうこともしてあげていいんじゃないかなということで、ちょっと3件っていうのは多すぎるなというふうに感じたので、その2点質問です。

(田中充 会長)

ありがとうございます。関連して私からも1点追加ですが、それぞれ採択・不採択のお知らせをされると思いますが、不採択の場合には、不採択の理由をお知らせされているのかどうか。特に応募者に開示されているのかという、この点も確認させていただきたいと思えます。それでは今の点、いかがでしょうか。

(井越昭久 計画推進係長)

まず、不採択が今回6件中3件だったというところで、割合的に多いのではということなんですけれども、確かに多いのかなというふうには感じております。今回不採択になったところの理由というのが、足立区での環境効果というのがある限り無いのではないかと、ですとか、予算の内訳にちょっと疑問を感じるようなものがあつたとか、あとはその実現性という面で、やっていきたいということが実際にできるのかどうか不透明だったというところなどが、不採択の理由になっています。

要綱ですとか要件、そういったものを示しているのかということに関しては、例えばこれを計上しては駄目ですという物ですとか、こういった活動が対象になりますというものに関しては示しております。ただ、個別案件いろんなご提案、ご申請がありますので、それをまず事務局でお預かりしたときに、その要件を最低限満たしているかどうかは確認をして、その時点で満たしていなければ、その説明をさせていただきます。なので、申請を受け付けられないという形になります。申請を受け付けているということは、最低限の要件は全て満たしているというふうに判断をしております。

ただ、その申請を受け付けてすぐ審査会にかけるかということとそういうわけでもなく、事務局としましても、できる限り採択をされて補助を活用して活動してもらいたいと思ってますので、どういったところをもう少し書類の方で落とし込んでいただければとか、どこをもう少し強調していただければというようなアドバイスをさせていただきます。特にファーストステップに関してはプレゼンがなく、申請書類のみで審査することになりますので、そのときに書面がわかりやすく、思いが伝わるような形になるようにということでサポートさせていただいております。

サポートはしますけれども、それが必ずしも採択に繋がるものものでもないことは説明した上で、不採択だった場合にはその理由に関しても、通知と併せて簡単にではありますけれども、お知らせをしているということになっております。以上です。

(田中充 会長)

わかりました。土屋委員から、不採択になった団体に何かフォローアップできますか、他の機会にとか他のそういうチャンスに、というご質問がありました。その点はいかがでしょうか。

(荒井広幸 環境部長)

すみません、担当者からなかなかストレートにお答えできないと思うのでお答えいたします。申請が上がってきた段階では、相当の助言をして修正をしていただくことが必要な状態が出てくることが多いと報告を受けています。そこで、あまりこちらのアドバイスだけを盛り込んで提案書を作ってしまうと、それはその方の提案ではなく、事務局からの提案になってしまうんじゃないかというくらい色々お話をして、修正をしていただかなければならないところもあるという報告も聞いております。

事務局としてできる限りの助言をした後、申請者がこれで勝負したい、というようなところで出てきているのが今の申請書ということです。見たところ、例えば直接事業をする部分の予算がすごく少なく、その事業について学ぶために飛行機や新幹線でどこかに行ってきます、という部分の予算が結構大きかったり、これは極端な例でお話をしていますので、実際にそういう事例があるということではないんですが、そのようなお金の使われ方もあって、これは少し疑問ですねというようなご意見が審査会の中で出ているところは確かにございます。

なお、げんき応援基金など他制度への誘導というということについては、私もそこまで考えに至っておりませんでしたので、内部で検討してみたいと思います。以上です。

(田中充 会長)

ありがとうございました。他の委員で何かございますでしょうか。報告事項2、3について。はい、いいくら委員どうぞお願いします。

(いいくら昭二 委員)

いいくらです。私はこの審議会にも度々出させていただいてるんですけど、それで基金の担当にもなったこともあるんですけどね、先ほどその不採択になった件のお話があったんですけど、やはりこの環境がすごく叫ばれる社会において、採択を受けて活動終了から3年間継続で報告書を求めるという形で出てるんですけど、お伺いしたいのは、足立区発で伝統あるこの基金の中において、この足立区から羽ばたいて東京都とか日本全国で何かモデルケースになったような、例えば足立区が押し上げたおかげでそのようになったっていうようなケースがあったら、これやはり今後のリーディングケースになるんだろうなと思っているものですから、そういうケースがあったら、無いのであるならば、今後はしっかりそういうところも装っていただければ、その点についてお伺いしたいと思います。

(田中充 会長)

わかりました。今のご質問1点ですので、後ほどまとめてお答えさせていただきます。他の委員でいかがでしょうか。よろしいですか。では報告事項2、3についてはここまでにさせていただきます。

それでは今いいくら委員から、基金の審査会で採択された活動あるいは取り組みをされた後、より広域的な、全国的な部分に展開された事例はあるかというお尋ねと思われました。いかがでしょう。

(井越昭久 計画推進係長)

委員からご質問ありましたリーディングケースとなるような事例というのが、完成された形というわけではないんですけども、ペットボトルキャップのリサイクルをする区内の会社さんが、ペットボトルキャップからトイレタリーの容器を作るということで、ただ配合なんか難しいので新しい機器を入れないとできませんというところで、機器の購入費用を助成したという事例がございます。その会社さんは元々、そういったペットボトルキャップですとかプラスチックのリサイクルなんかのとても有名な事業者さんなんですけれども、それによって新しい事業を展開し始めて、今までペットボトルキャップからトイレタリー容器にリサイクルっていうのは事例としてなかったのが、新しく生まれたということはございました。

ご意見のとおり、今後も新しい事業が出て、それが発信することができるようなものであれば、環境基金自体の情報発信に繋がるかと思しますので、そういった事例ができるようにサポートしていきたいと思っております。以上です

(田中充 会長)

ありがとうございました。それでは次の報告事項に移らせていただいて、また何か追加のご質問などありましたら、後ほどということにさせていただきます。

続きまして、報告事項4、区施設の再生可能エネルギーの導入状況と、報告事項5、環境学習事業の関係ですね。よろしくお願いたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

報告事項4と報告事項5をまとめてご報告させていただきます。

報告事項4です。こちらは、高圧・特別高圧の電気を使用する区の施設について、今年度の契約分から再生可能エネルギー100%電力の供給という条件をつけて入札を実施し、導入した状況について報告させていただきます。項番1、再エネ導入の施設は本庁舎も含めて記載の施設です。項番2、これによる二酸化炭素排出抑制見込量はおよそ7,319 tで、区施設の電力使用に伴う排出量の28%を占めるという状況です。今後も引き続き、大規模施設については再エネ電力の供給を要件にした入札を実施してまいります。

続きまして報告事項5です。令和6年度環境学習事業の実施予定についてです。項番1の脱炭素を意識した環境学習では、脱炭素に向けた意識改革や行動変容のきっかけを幅広い世代に提供していくことを目的に、新たに一般向け講座を実施するとともに小・中学校の出前講座の実施回数を拡充してまいります。

一般向けの環境学習は、項番2の今後のスケジュールをご覧いただければと思います。8月17日の「気象キャスターと学ぶ！ 本当に怖い気候変動」では温暖化の知識を学んでいただくとか、「落語で楽しく海の環境について学ぼう！」では海洋ごみについて、こういったカーボンニュートラルを学んでいただくとうと新規の事業を立ち上げているところです。

そして、小・中学校向け環境学習出前講座は実施数を45回から65回に拡充して展開してまいります。スケジュールで網掛けになっている6月16日のものは既に終了しており、それ以外は記載させていただいているとおりです。

13ページですが、(2)の環境学習ツアー、これは大自然体験ツアーとして友好都市の山ノ内町そして鹿沼市の方で実施します。環境かるた大会、自然体験デーも引き続きやってまいります。私から報告は以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項4が、区施設で再エネ100%電力を導入しているという状況でございます。それから報告事項5の方、昨年度も大変活発なご意見を頂戴したのですが、環境学習事業でございまして、講座形式での事業といわゆる自然体験的なツアーということで、いくつかの大変充実したプログラムを用意しているという内容のご紹介でございます。

それではどうぞ、ご意見、ご指摘、ご質問ありましたらお願いいたします。はい、土屋委員どうぞお願いしませう。

(土屋のりこ 委員)

環境学習について前回も似たようなことを言ったかとは思いますが、こういったものを見ていて対象が小学生からということで、乳幼児が対象になっている企画が圧倒的に少ないというか無いというか。その点でぜひ、0歳はさすがに小さいのかもしれないんですけども、小学生より前の子供たちに対しても環境と触れ合う、学習というよりはその感性を養う感じる力を養うような、そういった企画をぜひ増やしていただきたいなと思います。最近子供たちの国語力が弱くなっているというところで、自分の言葉で感情を表現する、相手とコミュニケーションを取るにあたって、感じる力、感性を養うというのは本当に小さいときから大切ですし、例えばビオトープ

で、田んぼのドロドロした中でちょっと田植えをしてみるということは小さい子もできます。

うちも最近ミニトマトを育ててるんですけど、子供と一緒にちっちゃい芽が出てそれが大きくなっていく様子であったりとか、そういったことであれば1歳とか小さい0歳とかの子供でも感じることもできますし、ミニトマトのポットと種を配布して親子で育ててくださいとか、そういう様々な企画を、感性を養うということのできるようなことがあるかと思えますので、小学生からとか、それ以下はこども家庭部とかそういうふうに分けずに、ぜひ広い範囲で環境学習という視点から様々な施策をやっていたらということではいかがでしょうか。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項5に関して、さらに拡充した取り組みを期待したいとそういうご意見かと思えます。他の委員でいかがでしょうか。はい、渡辺委員どうぞお願いいたします。

(渡辺ひであき 委員)

環境学習ツアーの中に対象が小学生というのも2点ありますけれども、足立区で中学生は魚沼に行ってますよね。田植えとかやってますけれども、ここにちょっと環境に係わることを加えるだけで、自然の中で環境について学ぶことができるんだろうと思うので、それはぜひ教育委員会と相談してやっていただきたいと思います。

(田中充 会長)

わかりました、ありがとうございました。特にツアーの関係です、中学生向けにもそういうツアーをやっているようなので、環境の視点を取り入れたらどう

でしょうかというご指摘かと思えます。それで今の土屋委員それから渡辺委員からご指摘いただきました。事務局いかがでしょうか。

(吉尾文彦 環境政策課長)

まず就学前の子供に対する環境学習ということですが、環境情報プラザの事業、こちら足立区が委託している事業でございます。こちらの中で年間40園の保育園・幼稚園に対して環境学習のプログラムというのをやっているところです。園の中で紙芝居であるとか、ごみ釣りゲームだとか、そういったものを行っています。

渡辺委員からご指摘のありました魚沼のツアーですが、若干ですが環境の要素も取り入れているところです。次回からその点も資料の方に落とし込んでいきたいと考えております。

(荒井広幸 環境部長)

補足です。今課長の方からお答えしましたとおり、40回以上の目安で保育園・幼稚園に対して出前の自然学習の講座を展開しておりますけれども、それだけではなく、親子で楽しめるといった視点を新たにサジェスチョンいただきましたので、そうしたものができないかということは、発信も含めて検討していきたいと考えます。魚沼の方は相乗効果を得られる方法を研究したいと思います。

(田中充 会長)

ありがとうございました。おそらく渡辺委員からご指摘の含意といいますのは、そうした幅広い記載もちゃんとしたい方がいいんじゃないかというご指摘の意味もあったかと思えます。どうぞ、環境情報プラザの取り組みあるいは教育委員会の取り組みを含めて記載をしたら

いかがでしょうか。

他に委員の方でいかがでしょうか。報告事項の4と5ということでございます。はい、ではいくら委員どうぞ。

(いいくら昭二 委員)

小学校をはじめとして、今教育委員会の方でも積極的に環境に関する学習をされているのは、私自身も現場を見てよくわかるし、例えば、数年前にマルイで行った環境展でも、本当に子ども達がすごく関心を持ってやってるのがよくわかるんですけど、私、特に千住に住んでてタバコのポイ捨てとか見るんです。13ページ「荒川のごみから見る海洋汚染」とかっていうような海洋もそうなんですけど、町、町のごみって多分足立区においても学習をされていると思うんですけど、せっかく素養を付けた子供たちが大人になった場合に、タバコのポイ捨て等々、あれだけごみになっている中において一番の部分の中において、こういう環境学習をしっかりとやってる中において、何でこの連続性がないのかなと。

それとこれは違うのではなくて、やはり日常生活の中に環境っていうのはあるんじゃないのかな、なんて私自身が思っているんですけど、ぜひともそういう断絶された形ではなくて、それが連携するような形でも何かやっていただけたら、環境のグレードアップに繋がっていくんじゃないかなあと思うんですけど、これはやはり横串を揃えた形でやっていただきたいと思っているんですけど、その点については所管としてどのような見解になっているか、質問します。

(田中充 会長)

委員から大変本質的なお話をいただきまして、その講座なりツアーで学んだこ

とが、きちっと残る形で落とし込まれていく、こういうことが大事ではないか、そういう視点をぜひ持っていただきたいし、そういうような行動に結びつける取り組みをぜひ促して欲しいと思う、こんなご指摘かなと思いました。はい、事務局どうぞお願いいたします

(荒井広幸 環境部長)

ありがとうございます。私どももそこが一番大事なところだろうと思ってます。他のところの説明でも触れましたとおり、やはり大学生ですとか、30代前半までの若年層の環境に対する意識が低いというのは厳然たる事実としてありますので、そこをどう変えていくかというところで、ecoU-30という新しい補助のメニューを考えた次第です。

小学校の自然教室から中学校の魚沼と繋がってやっているんですけども、高校・大学へも営業をかけ ecoU-30 助成も使ってもらうなどして、関心の糸を切らさないように努めていかなければと考えているところでございます。

(田中充 会長)

ありがとうございます。他の委員はよろしいでしょうか。それでは先へ進ませていただいて、後ほど戻ってまいりたいと思います。

続きまして、報告事項6、廃食油の拠点回収のモデル事業それから報告事項7で廃棄物の管理責任者講習会の実施結果です。それでは2点報告をお願いしたいと思います。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

報告事項6と7をまとめてご説明申し上げます。

14 ページ、令和6年度廃食油の拠点回収のモデル実施です。項番の1のとお

り今年の6月から実施しております。回収拠点は足立清掃事務所と保塚地域学習センター、こちらで受付管理を室内で可能な場所として、モデル実施をしているところでございます。

15 ページをご覧ください。実施内容ですが、一般家庭から排出される植物由来の食用油、こちらを毎月1回第3土曜日の午前中に回収させていただきます。項番4にございます、株式会社レポインターナショナルの足立事業所が、実際に持ってきていただいた油を回収しますが、回収にかかる費用は無償です。

また、項番5にございます再資源化についてです。「SAF」といいます持続可能な航空燃料、こちらに変えてリサイクルを進めていきます。16 ページをご覧ください。項番7の「Fry to Fly Project」とございます。こういった廃食油の回収と再資源化の取り組みが全国的に進んでおりますので、こちらを我々もいろんな事業団体と協働して啓発を進めていく、いろんな事業の中で協力を得ているというところです。

17 ページをご覧ください。こちらは廃棄物の管理責任者講習会の実施結果です。延床面積1,000平方メートル以上の大規模事業者で、廃棄物処理に関する実質的な責任者である管理責任者に向けた講習会を、ご覧の内容で実施をいたしました。実施方法としては、「事業系ごみ適正処理・減量ハンドブック」や動画を活用した自主学習という形で展開いたしました。その結果が項番6です。399の対象事業者のうち212事業者、53%余りの受講率でした。受講していただいた212事業者の中では97%、206所が修了となったところです。とはいえ未受講の

事業所がございますので、翌年度に実施するような受講勧奨を続けてまいりたいと存じます。以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。報告事項6です。これは大変新しい取り組みかと思いますが、家庭から出る食用油を回収して航空燃料に活用していくという、先進的な取り組みが始まっているということのご紹介でございました。それから報告事項7の方では、廃棄物管理責任者の講習会ということで、区内の大規模事業所に対して講習の機会を設けているということでございます。

それでは2点の内容について、ご質問ご意見頂戴できればと思いますが。はい、それでは上委員どうぞ。

(上茂之 委員)

廃油回収への質問なんですが、日本航空なども入って航空業界がこういったことを進めてるようなのですが、見通しとしては、こういう家庭から出る食用油を回収して、今回はあくまでもモデル実施なんですけど、将来的にはそのJALとかそういったところを買ってもらって、事業としては成り立ちそうなんですか。

(田中充 会長)

ありがとうございました。お尋ねでよろしいですね。他に、関連してあるいは別の論点でもございますか。はい、横田委員どうぞ。

(横田ゆう 委員)

質問なんですけど、この2ヶ所の廃食油回収は、令和4年12月に区民から議会に陳情があり実現したものだと思いますけど、これ月1回ということで、なかなか少ないという感じもありますけど、この下のところへ書いてあるABCDE

までは、常時やってるということによろしいですか。

(田中充 会長)

ご質問ということになるかと思えます。それでは上委員それから横田委員からご意見、ご質問出ましたが、いかがでしょう。

(橋本太郎 ごみ減量推進課長)

実は6月15日に第1回目の回収をさせていただきます。予定を上回るような実績も上がっておりまして、PRした結果も出たのかなと思っておりますけれども、こういう拠点を設ければ家庭から運んでいただけるという機会は、これからは期待できるのかなと思っております。

また、今申しあげましたように、レボインターナショナルさんが無料で回収をして、こういう施策に繋げるというルートをもって拡大していこうとしておりますので、今は無償で我々行政と一緒に協働するような形で展開をしていくというモデル実証実験の段階ですけれども、少なくともこれを継続する形で、こういった形で広げていくか事業に結びついていくかっていうのがこれからの保守的な視点になってくるかと思っております。

14ページの資源買取市のABCDEの拠点のところでございます。こちらは月に1回すでに実施をしているところでございますが、こちらに加えて、清掃事務所や保塚地域学習センターで拠点回収の形で加えて実施させていただくところがございます。

(工藤信 委員)

ちょっといいですか。

(田中充 会長)

はい、どうぞお願いします。

(工藤信 委員)

上委員のご質問のモデル実施というのは、区では初めて実施するので、区としてはモデル的に行っているということで、実際に廃食油を使ってジェット機は飛んでいます。それは実際のVRですとかそういうのを見ることができますので、次の機会かあるいは何かホームページなどにアップして、実際にどういう動きになってるかということ、皆さんにお知らせしたり、学校で学習教育に使っていきなと思っております。モデルを今後2ヶ所だけではなくて、もっと他のところにも展開して、区としてもっと回収をしていくような形で進めておりますので、モデルってということがもうちょっとしたら取れると思っております。

(田中充 会長)

ありがとうございました。補足説明をいただきました。他に委員の方から何かございますでしょうか。

それでは私から、報告事項7の講習会の実施ですが、実績をみますと受講対象が約400事業所に対して受講が212ということで約5割強くらいだと。したがって、未受講のところをどうフォローしていくかということは大事かなと思っておりますが、これは法的に義務づけられている講習の機会ということでよろしいのでしょうか。それが1つと、それからもう1つは、未受講の事業所に対してどういう対応をとるのかということ、この2点お尋ねをしたいと思います。どうぞお願いいたします。

(中野健 業務係長)

まず、法律の義務付けに関してはございませんので、努力義務でお願いしている形になっております。未受講のところ

への取り組みにつきましては、来年度引き続き受講をするようにご案内していきます。受講していただけない理由として、実施の期間が短いなどがありましたので、期間を延ばすなどして受けていただけるように取り組んでまいります。

(田中充 会長)

はい、わかりました。

(荒井広幸 環境部長)

補足よろしいですか。

(田中充 会長)

はい、どうぞお願いします。

(荒井広幸 環境部長)

一般のご家庭から出るごみの量は、右肩下がりで順調に減っている一方で、事業系のごみが少し増えてきているという状況もございますので、こちらの資格をきちんと取っていただいて、事業所内のごみの排出についてきちんとコントロールしていただくことが必要と考えておりますので、どこまでフォローしきれるかですけれども、先ほど係長のほうから申し上げた受講期間の延長ですとか、そういうことも含めて、できるだけ有資格者を増やしていきたいと考えています。

(田中充 会長)

ありがとうございました。最近はオンラインのeラーニングとか、そういう方式もあるようですね。いずれいろんな工夫をされながら、受講率を高めていくことは大事かと思いました。

他にいかがでしょうか。それでは報告事項1から7までにわたって、特にこれまでご発言いただかなかった委員がいらっしゃると思いますが、こういう機会ですので、何かお気づきの点やご指摘がありましたら頂戴できればと思います。いかがでしょうか。はい、高橋委員どうぞお願

いいたします。

(高橋杏奈 委員)

報告事項5になります、足立区の環境学習事業の実施についてなんですが、大学生や高校生が一度社会に出てしまうと、普段の生活の中でごみ捨てなどができてないっていうお話だったと思うんですけど、高校生や大学生が小・中学生に出前授業をするという、事業の一環でそういう活動は行ったりしてるでしょうか。お願いします。

(田中充 会長)

わかりました。ご質問ということでしょうか。大学生、高校生が出前講座を受けるようなものがあるかどうか、そういう機会があるかというお尋ねかと思いました。他の委員いかがでしょうか。はい、それでは中村委員どうぞ。

(中村重男 委員)

すみません、ちょっと焦点がずれてしまうかもしれないんですけども。今の足立区では、「ひと・まち・暮らし」の事業を展開されてますが、その中で各部署でいろんな事業を展開されています。個人情報ですと横串にグサッと刺さるんですけども、この環境の問題については、なかなか横串に刺さる部分が少ないというか、やっていないんじゃないかなと思うんです。それで、各部署が行う事業の中で脱炭素をフィルターにかけるような、そういう仕組みができないのかなというふうに思ってるんです。例えば脱炭素チェックシートをつくるとか。その事業を展開する中であるいはその業務委託をしていく中で、この事業で脱炭素に貢献できる部分はあるのかなのかとか、そういった部分で各部署が考えれば、環境問題について足立区一丸となっ

て考えられるんじゃないのかなっていうふうには思うんですね。なかなか難しいとは思いますが、ぜひ連携をとっていただいて、個人情報とは違うんですが、脱炭素を横串として機能させるような仕組み作りを、各部署が事業を企画立案する中に入れ込んでほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

(田中充 会長)

はい、わかりました。環境の視点で横断的に取り組むという、大変重要なお指摘かなと思います。今の点はまた後ほど、まとめてお答えをさせていただくということをお願いしたいと思います。

他にいかがでしょうか。今日ご発言されてない委員も、ご指摘ありましたらお願いいたします。はい、小泉委員どうぞお願いします。

(小泉俊夫 委員)

小泉と申します。個人的にも会社もそうなんですけども、足立区のクールビズのポスターがあるんですけども。これにコピーさせていただきまして、A4サイズにいたしましたね。一番上に、足立区が2050年までに二酸化炭素排出量をゼロにしたいと、こういうことを株式会社ヨシオでも協力しましょう、ということを書いてるんですね。ずっと環境についてやってるんですけど、下手すると会社がケチってるんじゃないか、という風に取りられちゃうと困るので、今そういった活動をしてるとこなんですけど、どうなるかと思ってポスターにそういう風にしたところですね、意識が大分高くなってきてます。28度っていうと高いようなんですけども、最初23度くらいでうんと冷やしといて、あと26度とか27度かな、その環境によってみんな下げている

のに驚きました。

ですから今私が思ってるのは、個人でやっていくのも大変なんだけども、課長の吉尾さんや飯島係長さんと商工会議所に行ったりなんかして、まだまだこれからなんですけども、そういった企業とかですね、中でやることによって、そこに働いてる人たちの意識が高くなってきたような気がします。

門掃きですか、あれももう20年ぐらいやってるんですけども、昔うちの社員が、タバコがポイ捨てされるのを見て、町のお掃除を始めたんですけども、やはりそれを会社がやっていくことで、社員たちもなんかよくなってきたな、という気がしております。そういうわけで、これからも続けてやっていこうと思っております。

(田中充 会長)

ありがとうございます。ただいまの小泉委員のご発言はどちらかというとコメントだったかと思いますが、高橋委員それから中村委員から具体的なご指摘をいただきました。事務局いかがでしょうか

(荒井広幸 環境部長)

はい。高橋委員のご指摘ですが、大学生、高校生が小・中学校に行って環境についての出前授業、それができたらすごく良いかなと思います。教育委員会では大学生の方に学習支援ボランティアをお願いしており、大学生と小・中学校との間に繋がりが全くないわけではありせんので、そうしたチャンネルを通じてこういうことができたらいいな、というアイデアが広がったなと感じています。ご意見ありがとうございます。

それから中村委員の、脱炭素に関しての横串ということで、おっしゃるとおり

脱炭素について、環境部以外の所管課はそれほど意識が高くないというのが現実です。どこからスタートしようかというところで、この本庁舎でも当然ごみが多く出るわけですが、その中で雑がみがごみとしてどのぐらい捨てられているのか、きちんとリサイクルに回せばごみにならないのにと考えました。そこで、雑がみがどの程度燃やすごみとして廃棄されてるのかを毎月集計し、月一遍開かれている庁議の中で各部に周知をして、この雑がみもリサイクルに出すことでCO₂の排出削減に繋がるのだから、なるべくリサイクルに協力して欲しいということと呼びかけるところをまず足がかりにして、そこからさらに広げていければと考えています。今はまだそこ意識の統一もピンときてないような部もございますので、まずそこから手つけていきたいというふうに考えてます。

(田中充 会長)

はい、中村委員、お願いします。

(中村重男 委員)

ありがとうございます。私が言いたかったのは、各部署が色んな事業をやってますけど、その1つ1つの事業に脱炭素の発想を入れていただいて、この事業は、どれだけ脱炭素に貢献できるかとか、そういうチェックシートを作っていたらよろしいのかなという、イメージで言っているんですけど。すみません。

(荒井広幸 環境部長)

調書を作るだけでは形骸化してしまいがちというところもありますので、まずは気持ちがついてこない、なかなか実はとれないかなというのが、正直なところ私が感じているところです。いただい

たご意見も参考にしながら、各部に対して脱炭素についてどう協力を求めているか、しっかり考えていきたいと思えます。

(田中充 会長)

わかりました。委員の方からはおそらく、それぞれの事業を評価する項目の1つに脱炭素の視点を入れるとか、そういうチェック欄を設けるとか、事業を行う部署が自らそうした視点を確認できる、そういうことも考えたらどうだろうかとか。そうすることで、脱炭素の取り組みを全庁、全事業に定着させていくと、そんなことかなと思えました。ありがとうございます。それでは土屋委員、それから百田委員、どうぞお願いします。

(土屋のりこ 委員)

環境学習に関して、保育園・幼稚園に対してどのようなことをされてるのかということ、後ほど構いませんので情報提供をお願いいたします。

(田中充 会長)

はい、ありがとうございます。それでは後ほどお願いいたします。百田副会長、どうぞ。

(百田真史 副会長)

副会長の百田でございます。こういうことを私が感じているということで、エンジニアの視点から温暖化対策、教育について少しコメントでございます。

今、持続可能な開発のための教育ということで、内閣官房とか内閣府が省庁を横串で教育をやるんだということで、議長が文科省と環境の事務次官の方でやられてるんですけど。中身見ると意識啓発ばかりで、専門知識を持って実際に実行する人材を育てるっていうプログラムがどこにもないんですね。中には「リーダ

一を育てる」しか書いてない。ということで、PDCAのPlanしかないんです。Doがないし、回らない、というのをすごく問題だと思っておりまして。専門家がないのでデータも作れないし、何してるのかよくわからないなっていうのが僕の最近の感想でして、世の中ずいぶん空回ってるんじゃないか、というふうにちょっと危惧しています。そういう意味で、将来的に環境教育を受けた子供たちが、そういうエンジニアになってくれることをすごく期待してるんですが、2030年には間に合わないかなというので、少しそこら辺で歯がゆい思いをしている、という感想でございます。はい、以上です。

(田中充 会長)

わかりました。副会長のご指摘はですね、意識啓発も大事だし、同時にそういう技術を身に着ける、技術を育成する、そうした人材作りも大事だという、こういうご指摘かなと思います。

それでは報告事項1から7まで大変多岐に渡るご指摘それから今後の事業への視点・示唆いうものもいただいております。もうすでに行った事業もありますし、これからさらに準備をして継続していくという事業もあるようですので、ぜひ今日のご指摘を参考にしながら、反映できるところは反映をしていただければと思います。

その他ということで一件ございまして、脱炭素ロードマップの進捗管理と実績の公表方法および管理シートということでございます。これは事務局から特に資料はないけれども、ご報告ということででしょうか。よろしくお願ひいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

ただいま資料を画面の方に共有をさせていただきます。実際には次回の第2回審議会でご報告する予定のお話をさせていただきます。

脱炭素ロードマップを昨年度策定いたしました。2030年度までに取り組む脱炭素施策を、区民の皆様と共有して取り組んでいくことを目的に作ったものですが、事業が非常に多くてわかりづらいというところがございますので、区の取り組みをイメージしやすい7事業を重点事業として、管理して抽出して公表していきたいと考えております。この7事業で脱炭素ロードマップ全体の7割ほどのCO₂の削減を見込んでいます。例えば、太陽光発電設置補助や電気自動車の購入費、そして議論もありましたプラスチック分別回収、あとは庁内のペーパーレス化、雑がみのリサイクルなどです。

管理シートの枠組みですが、この7つの事業ごとを1枚のシートにまとめて掲載していきたいと考えております。併せて脱炭素と関連の深い、ごみの減量に関する実績や推移を参考データとして掲載を予定しております。具体的には、次回の第2回の審議会でお示しさせていただきます。以上でございます。

(田中充 会長)

はい、わかりました。何かご質問等ございましたらお願いいたします。あるいは要望もよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。おそらく脱炭素ロードマップは非常に多岐にわたる事業を網羅してるんですが、その中で特に重

要な事業を重点事業として7事業を抽出して、ここを特に管理シートでの確にまた迅速に管理していきたい、これが事務局のご趣旨かなと思います。

先ほど上委員から、区内全体の排出量の集計が2年、3年遅れでまとまってくるとこれについて、もう少し早められないかというご指摘がありました。こちらの方の事業が比較的短期に前年の実績、どれだけ事業が進んだかあるいはどれだけこれはCO₂換算すれば削減できたかという効果が把握できるという、そのように理解しておりますので、少なくとも区内全体の排出量の推計よりもこちらの方は迅速にまとまるということかなと思います。先ほど出ましたPDCAを的確に回していくという意味でも大切な取り組みかと理解しているところです。私から少し補足でございます。

さて、予定した議題は以上でございます。全体に渡って、ご意見、ご指摘ございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。今日ご発言がなかった委員で、これだけは言っておきたいということがありましたら、どうぞ。よろしいでしょうか。はい、特になければ次回にぜひご発言いただければと思います。

それでは、今後の予定など事務局の方にお戻しますので、よろしく願いいたします。

(吉尾文彦 環境政策課長)

はい、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

次回の環境審議会は9月9日月曜日の午前10時から開催予定でございます。会場は今回同様、8階の庁議室を予定しております。後日、環境審議会の開催について文書にして改めてお知らせいたし

ます。次回もオンラインを併用した形で開催する予定でございます。

事務局からは以上でございます。

(田中充 会長)

ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和6年度第1回足立区環境審議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

以上

(会議録署名)

令和6年度第1回環境審議会 会議録記録署名員
(令和6年6月24日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	飯 倉 昭 二
署 名 委 員	横 田 明